

第4章 環境基本計画に基づく進行管理

本市は、吹田市第3次環境基本計画に基づいて環境施策の進行管理を行っています。年度ごとに施策の取組実績と目標の達成状況をとりまとめ、環境審議会

に報告しています。

審議会での審議や評価を公表するとともに、次年度以降の施策に反映し、更なる取組を行います。

■ 吹田市環境審議会

吹田市環境審議会は、吹田市環境基本条例に基づき設置される市長の附属機関です。環境審議会は、環境基本計画に関することや環境施策の重要事項などについて審議します。

審議会は誰でも傍聴することができ、議事概要と資料はホームページや市の窓口で閲覧できます。

委員構成（23人）2024年8月現在

学識経験者	8人
市議会議員	6人
事業者	2人
公募市民	2人
市内の公共的団体等の代表者	5人

■ 環境審議会による評価

2023年度（令和5年度）の環境施策の実績について評価するため、2024年（令和6年）8月21日に環境審議会が開催されました。重点戦略と分野別目標ご

とに取組実績、指標の達成状況に対して意見が交わされ、以下の評価をしました。

重点戦略

①環境保全・創造の基盤となる人・組織・仕組みを「はぐくむ」

環境保全・創造の基盤となる人・組織・仕組みを「はぐくむ」視点から、市民、事業者、行政の3者協働組織である「アジェンダ21すいた」等の団体との連携による啓発活動、公民館での地域における環境教育等が進められています。

環境啓発イベント参加者数は、2023年（令和5年）5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症となり、制限のない状態でイベントが実施されるようになったことから大幅に増加しています。コロナ禍は、オンラインを併用するなど参加者数を増加させる工夫を模索してきましたが、制限がなくなった今年度は、対面のイベントの参加者数が大幅に増加しています。

能勢町との連携による木材利用推進等の取組が進められており、公共施設の新築工事の際に能勢町産材をはじめとした地域材が使用されるなど、使用量が増加しています。また、本市と能勢町との地域循環共生圏の構築に向け、小学生を対象とした森と生き物のつながりや大切さを学ぶイベント「里山デイキャンプ」を開催しています。

今後も、持続可能な社会に貢献する人材・事業者をはぐくむため、ライフスタイルや事業活動の転換に向けた取組を市民・事業者・市民団体と連携し、推進していく必要があります。

②良好な環境を「まもる」

未来につながる良好な環境を「まもる」視点から、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入や太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業をはじめとした再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入拡大に向けた取組が進められています。また、講座等によるごみの減量・再資源化の啓発も進められています。

市域の年間エネルギー消費量は、増加に転じたものの市民1人

1日当たりのごみ排出量については、減少傾向を維持しています。（P7資源を大切に社会システムの形成参照）なお、市域の年間エネルギー消費量については、2021年度（令和3年度）の数値であるため、新型コロナウイルス感染症による経済活動等の制限が緩和されたことが増加の要因と考えられます。P6分野別目標再生可能エネルギーの活用を中心とした低炭素社会の転換参照）

市民にとっての憩いの空間を「まもる」視点から、市民団体などが公園・緑地の清掃や特定外来生物の防除等の取組を進めています。2023年度（令和5年度）は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症となり、制限のない状態でイベントが実施されるようになったことから生物多様性保全イベント参加者数は、増加しているものの、基準年度を下回っています。

今後も、良好な環境を「まもる」ための取組を進めていく必要があります。

③気候変動による影響に「そなえる」

気候変動による影響に「そなえる」視点から、防災意識向上に向けた取組や応急給水体制の強化、雨水管路整備等のインフラ面での取組が進められています。

ヒートアイランド現象に「そなえる」視点から、透水性舗装の整備や高反射率塗料の導入等の取組が進められています。今後もさらなる増加を目指し、引き続き取組を進めていく必要があります。

また、SUITA MOTTANOCITY ACTION PLAN(SMAP)や環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】の手続を活用して、公共事業、開発事業ともに気候変動による影響への対策の促進が図られています。

今後も、気候変動への適応の観点から、大規模災害やヒートアイランド現象に「そなえる」ための取組を進めていく必要があります。

1 再生可能エネルギーの活用を中心とした低炭素社会の転換

2021年度(令和3年度)の年間エネルギー消費量については、家庭部門の消費量が減少したものの、業務部門の消費量が大幅に増加しているため、市域全体の消費量は増加しています。これは、新型コロナウイルス感染症による様々な制限が緩和され、経済活動が再開されることが原因と考えられます。

温室効果ガスの排出量については、市域全体のエネルギー消費量が増加したため、増加しています。

目標の達成に向けて、とりわけ市域でエネルギー消費量の

割合が大きい家庭部門と業務部門の削減を進める必要があります。市はこれまで率先行動として、公共施設への再生可能エネルギー及び省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギー比率の高い電力の調達、公用車への電気自動車の導入等を進めてきました。今後は、市民、事業者に対しても、市の率先行動に準じた行動を促す施策を展開することが求められます。

2 資源を大切に作る社会システムの形成

2023年度(令和5年度)、家庭系ごみの排出量は減少傾向を維持しているが、事業系ごみの排出量は微増が続いています。事業系ごみの排出量増は、感染症法上の新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となったことにより、社会活動が活性化したことが要因と考えられます。

また、家庭系ごみの排出量の減少傾向は、2022年度(令和4年度)に引き続き、原油や天然ガスなどの資源価格の急騰などがもたらした、物価高騰による市民の消費行動への影響や、市の講座等によるごみの減量・再資源化の啓発活動の推進による意識の向上などが要因と考えられます。

結果として、家庭系ごみの減少量が事業系ごみの増加量を上回ったため、燃焼ごみの年間搬入量及び市民1人当たりのごみ排出量が減少しています。リサイクル率については、灰溶融炉の経年劣化の整備規模が大きく、整備期間を計画的に長くとったため、稼働日数が減少し、溶融スラグの生成量が減ったことから、低下しています。

今後も、資源を大切に作る社会システムを形成するための取組を進めていく必要があります。

3 健康で快適な暮らしを支える環境の保全

公害に関する苦情を解決した割合については、事業所が要因となる苦情が増加し、解決に時間を要しているため、低下しています。引き続き、苦情解決に向けた取組を進めていく必要があります。

環境汚染防止対策については、監視体制の充実や市民、事業者への啓発活動の推進により、着実に施策や取組が進んでいます。今後も、大気汚染や水質汚濁などの環境汚染に適切に対応するため、きめ細やかな規制や誘導、啓発を行う必要があります。

環境美化推進団体数については、目標に向けて登録団体数が着実に増加しています。また、市民、事業者と連携し、市内一斉清掃を実施するなど環境美化の啓発等の取組が進められています。

ヒートアイランド現象の緩和・抑制については、夏場における省エネルギーを推進するとともに、建築物・道路・駐車場の蓄熱抑制化などの取組を引き続き進める必要があります。

今後も、健康で快適な暮らしを支える環境を保全するための取組を推進する必要があります。

4 自然の恵みが実感できるみどり豊かな社会の形成

生物多様性については、特定外来生物の防除・自然観察会の実施等の取組を市民団体などが進めており、生物多様性の認知度の向上を図るため、里山デイキャンプ、ヒメボタルの観察体験会など生物多様性に関するイベントを実施しています。

公園などの面積及び市民1人当たりに対する都市公園面積については、横ばいとなっています。

今後も、2016年(平成28年)8月に改訂された「吹田市第2次みどりの基本計画改訂版」に基づき、質及び量を共に重視した緑化などの取組を推進する必要があります。引き続き、国や府などの関係機関から自然共生サイトの認定に関する情報を適宜収集するなど、昆明モントリオール目標に貢献する取組の推進が必要です。

5 快適な都市環境の創造

景観に配慮したまちづくりについては、景観パネル展の開催や、景観まちづくり条例に基づいた規制・誘導などの取組が進められています。

交通環境については、市民向けの公共交通マップを作成・配布し、自動車利用の抑制を図るなど啓発が進んでいます。バリアフリー重点整備地区内の主要な生活関連経路、自転車通行空間の整備延長については、増加しています。また、「コミュニティバス1便当たりの乗車人数」については、感染症法上の新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症とな

り、社会活動が活性化されたことにより、利用者が増加しています。

まちづくりのルール及び景観に関するルールの地区数は、民間の開発事業、公共施設の整備等がきっかけとなり、増加しています。

今後も目標値達成のため、引き続き市民・事業者等への啓発や取組の支援を進めるとともに、環境に配慮した開発事業への誘導に取り組んでいく必要があります。

